けいしんの現況

2018

ディスクロージャー誌

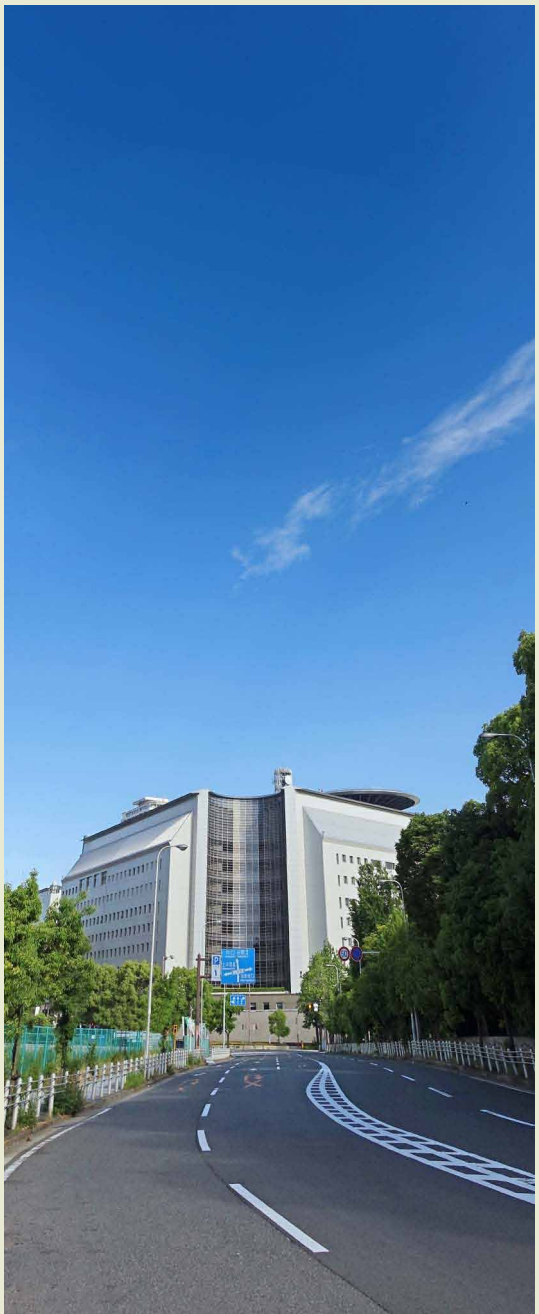

大阪府警察信用組合

目　　次

概況及び組織

ごあいさつ …… 1
基本理念 …… 1
経営の方針 …… 1
沿　　革 …… 1
組合員の推移 …… 1
組　　織 …… 1
役員一覧 …… 1
事業の概況 …… 1
総代会の概要等 …… 2
トピックス …… 3
職域密着型金融の推進 …… 4

主要な事業の内容

預金業務 …… 6
融資業務 …… 6
内国為替業務 …… 6
有価証券投資業務 …… 6

経理及び経営内容

貸借対照表 …… 7
損益計算書 …… 10
剰余金処分計算書 …… 11
主要な経営指標の推移 …… 11
業務粗利益及び業務粗利益率 …… 11
受取利息及び支払利息の増減 …… 11
総資産利益率 …… 11
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息及び利回り …12
資金利鞘 …… 12
役務取引の状況 …… 12
その他業務収益の内訳 …… 12
経費の内訳 …… 12
業務純益 …… 12
役員等の報酬体系 …… 13
預金種目別平均残高 …… 14
定期預金種類別残高 …… 14
預金者別預金残高 …… 14
財産形成貯蓄残高 …… 14
貸出金種類別平均残高 …… 14
貸出金金利区分別残高 …… 15
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 …… 15
貸出金使途別残高 …… 16
貸出金業種別残高及び構成比 …… 16
住宅に関連するローン及びその他のローン残高 …… 16
預貸率及び預証率 …… 16
有価証券種類別残存期間別の残高 …… 17
有価証券種類別平均残高 …… 17
商品有価証券の平均残高 …… 17
リスク管理債権及び同債権に対する保全額 …… 18
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 …… 19
自己資本の充実の状況 …… 20
有価証券等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益 …22
貸倒引当金の内訳 …… 23
貸出金償却額 …… 23
職員１人当りの預金残高及び貸出金残高 …… 23
監査の状況 …… 23
財務諸表の適正性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 …23

法令等遵守及びリスク管理

法令等遵守の体制 …… 24
リスク管理の体制 …… 24

―定性的事項―

信用リスクに関する事項 …… 25
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 25
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 26
金利リスクに関する事項 …… 26

―定量的事項―

自己資本の充実度に関する事項 …… 27
信用リスクに関する事項 …… 28
信用リスク削減手法に関する事項 …… 29
出資等エクスポージャーに関する事項 …… 30
苦情処理措置・紛争解決措置の内容 …… 31

その他

手数料一覧 …… 32
店舗等一覧 …… 32
法定開示項目一覧 …… 33

※本誌に記載の比率及び金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素から格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当組合の現況をご理解いただくため、ディスクロージャー誌「けいしんの現況 2018」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、大阪府警察の福利厚生施策の一端を担い、安全かつ有利な金融サービスを提供し、組合員とそのご家族の皆様の生活の安定と向上に寄与できますよう運営しております。

これからも皆様のご期待にお応えするべく役職員一同一丸となって努めてまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

大阪府警察信用組合

理事長　堀之内孝一

基本理念

当組合は、組合員による組合員のための「相互扶助」の職域金融機関として、組合員とそのご家族の生活の安定と向上に寄与する業務運営を行い、よって警察活動の推進に貢献することとしております。

経営の方針

1　経営基盤の強化
2　信用と信頼の堅持
3　収益性の維持・向上

沿　革

昭和 25 年 7 月 大阪市警視庁信用組合として設立
29 年 7 月 大阪市警察信用組合に名称変更
30 年 7 月 大阪府警察信用組合に名称変更
54 年 12 月 現金自動支払機（ＣＤ）稼動
56 年 6 月 利用分量配当実施
57 年 9 月 曽根崎出張所開設
平成 7 年 11 月 内国為替取扱い開始
11 年 2 月 ＣＤ全国ネットオンライン加入
11 年 4 月 現金自動預払機（ＡＴＭ）稼働
12 年 4 月 郵貯とのＣＤ提携開始
12 年 7 月 創立 50 周年
13 年 12 月 三井住友銀行とＡＴＭ提携
14 年 10 月 新店舗開設（新本部庁舎１階）
16 年 3 月 預金量 1,000 億円を超える
17 年 5 月 ＳＫＣセンター加盟
20 年 8 月 融資相談室「consul けいしん」を新設
21 年 4 月 印鑑照会システム導入
22 年 3 月 ホームページリニューアル
25 年 3 月 警察学校（りんくう）にＡＴＭ２台を新設

組合員の推移

区　分	組合員数		前年度対　比
	平成 28 年度	平成 29 年度	
個人	34,179	34,769	590
法人	7	7	0
合計	34,186	34,776	590

組　織

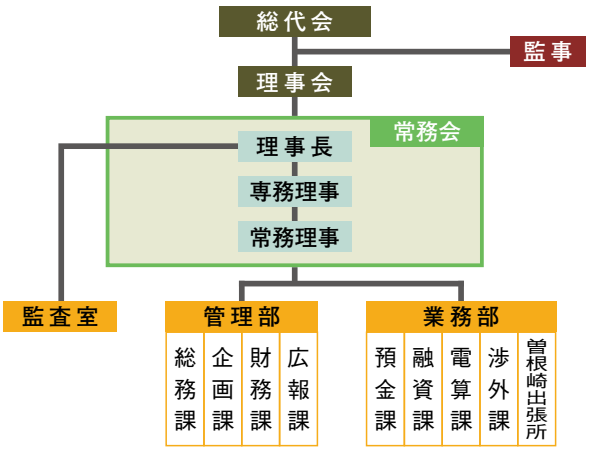

役員一覧

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

（常勤）

理事長	堀之内 孝一	（※）
専務理事	川筋　浩二	（※）
常務理事	岩見　宣幸	

（非常勤）

理　事	安井　正英	（※）
理　事	片岡　茂樹	（※）
理　事	池田　裕章	（※）
理　事	野村　朋美	（※）
理　事	人見　保	（※）
理　事	仲井　清	（※）
監　事	石崎　義弘	
員外監事	永田　学	

◇当組合は、職員出身者以外の理事８名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

事業の概況

平成 29 年度は、日本銀行によるマイナス金利を含む更なる金融緩和の継続により、国内金利は低水準で推移し、金融機関の収益環境はより一層厳しいものとなりました。

このような環境の中、当組合は、「経営基盤の強化」、「信用と信頼の堅持」及び「収益性の維持・向上」を経営の基本方針と位置づけ、ライフプラン活動及び個別相談等を通してコンサルティング機能を十分に発揮し、顧客のニーズに適切に対応する渉外活動を推進するなど、健全で堅実な経営に努めてまいりました。

その結果、預金積金は現職組合員による積立定期預金が増加しました。

一方、貸出金はキャンペーン等により新規貸出金の推進に努めましたが、金融機関相互間の超低金利住宅ローン獲得競争の影響を受け、前期末に比べ 12 億 5,550 万円減少の 566 億 4,169 万円となりました。

なお、金融機関における健全性のバロメーターであります自己資本比率は 15.90% であり、国内基準の 4%以上を大幅に上回っております。

今後も「組合員とそのご家族の生活の安定と向上に寄与する」という相互扶助の基本理念に基づき、大阪府警察職員の福利厚生団体として、顧客ニーズを捉えた施策を実施するとともに、経費削減に努め、組合員に「安心」かつ「安全」な金融サービスを提供してまいります。

概況及び組織

総代会の概要等

総代会の制度（組合員の総意を反映させるための制度）

信用組合は、協同組合組織の金融機関で、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として「総会」が設けられております。

この「総会」は、法律で定められた必要議決事項のほか、定款に反しない限り、必要議決事項以外の項目についても議決することができる、組合の最高意思決定機関といえます。

組合員は出資口数に関係なく１人１票の議決権及び選挙権を持ち、「総会」を通じて経営に参加することになります。

しかし、当組合は組合員が多く、全員が参加する「総会」の開催は事実上不可能であります。

そこで、各選挙区から選出された「総代」が組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、「総会」に代えて「総代会」の制度を採用しております。

総代の定数・任期及び選挙方法等

1　総代の定数（大阪府警察信用組合定款第 30 条第２項）

総代の定数は、107 人以上 145 人以内とします。

2　総代の任期（大阪府警察信用組合定款第 30 条第３項）

総代の任期は、２年とします。

3　総代の選挙、選挙区及び定数（大阪府警察信用組合総代選挙規程第３条）

総代は、組合員のうちから選挙区ごとに選挙されます。

選挙区は、大阪府警察の各所属、近畿管区警察局、大阪府情報通信部及び大阪府警友会を単位とし、総代の定数は、選挙区ごとに１名とします。

〔総代選挙区と定数〕　（平成 30 年７月１日現在）

選挙区	選挙区数	総代数
大阪府警察	136	136
近畿管区警察局	1	1
大阪府情報通信部	1	1
大阪府警友会	1	1
計	139	139

4　選挙の方法（大阪府警察信用組合総代選挙規程第５条）

選挙は、選挙区ごとに組合員の互選によって行い、無記名投票とします。

投票は、組合員一人につき１票とします。

通常総代会の開催状況

平成 30 年６月 26 日（火）、プリムローズ大阪で開催された「第 68 期（平成 29 年度）通常総代会」において、第 68 期事業報告を行ったほか、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・議決されました。

- 第 68 期　貸借対照表及び損益計算書の件
- 剰余金処分案の件
- 平成 30 年度　事業方針、事業計画及び収支予算の件
- 定款の一部改正の件
- 役員選出の件
- 退任代表理事の退職手当金支給の件

第 68 期通常総代会

トピックス（平成 29 年度）

平成 29 年

4 月
- ◆警務課主催の採用選考合格者研修会に講師として職員派遣
- ◆厚生課主催の一般職員初任科研修に講師として職員派遣
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（警察学校）
- ◆土曜住宅ローン相談会

5 月
- ◆ボーナス預金の募集
- ◆厚生事務新任担当者研修に講師として職員派遣
- ◆互助会主催の住宅相談会に参加（あべのハルカス）
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（住之江警察署）
- ◆土曜住宅ローン相談会

6 月
- ◆第 67 期　通常総代会
- ◆出資配当及び利用分量配当を実施
- ◆教養課主催一般職員２年目研修に講師として職員派遣
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（浪速警察署、吹田警察署、都島警察署、大阪水上警察署）
- ◆土曜住宅ローン相談会

7 月
- ◆警察学校主催の警察学校初任補修科研修に講師として職員派遣
- ◆土曜住宅ローン相談会

8 月
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（大正警察署、西淀川警察署、東警察署）
- ◆土曜住宅ローン相談会

9 月
- ◆しんくみの日週間（献血活動に協力）
- ◆警察学校主催の警察学校初任科研修に講師として職員派遣
- ◆互助会主催の住宅相談会に参加（グランフロント大阪）
- ◆土曜住宅ローン相談会

10 月
- ◆提携信用組合との ATM による通帳の相互記帳開始
- ◆ボーナス預金の募集
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（第一機動隊、第二機動隊）
- ◆土曜住宅ローン相談会

11 月
- ◆警察学校主催の警察学校初任補修科研修に講師として職員派遣
- ◆厚生課主催のライフサイクルプラン研修 40 に講師として職員派遣
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（運転免許課、門真運転免許試験場）
- ◆土曜住宅ローン相談会

12 月
- ◆「住宅ローン特別キャンペーン」開始
- ◆警察学校主催の警察学校初任補修科研修に講師として職員派遣
- ◆土曜住宅ローン相談会

平成 30 年

1 月
- ◆厚生課主催の退職事務担当者講習に講師として職員派遣
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（松原警察署、羽曳野警察署、光明池運転免許試験場、旭警察署）
- ◆土曜住宅ローン相談会

2 月
- ◆本部本庁舎の ATM 稼働時間延長
- ◆退職記念定期預金の募集
- ◆厚生課主催のライフサイクルプラン研修 50 に相談員として職員派遣
- ◆厚生課主催のライフサイクルプラン研修 30 に講師として職員派遣
- ◆厚生課主催の退職予定者ライフサイクルプラン研修に講師として職員派遣
- ◆互助会主催の住宅相談会に参加（グランフロント大阪）
- ◆所属巡回ライフプラン講話及び相談会（西警察署、布施警察署、駐車管理課）
- ◆土曜住宅ローン相談会

3 月
- ◆土曜住宅ローン相談会

概況及び組織

職域密着型金融の推進（平成 29 年度）

ライフプラン構築の支援を通じた職域貢献

職域金融機関の特性を活かし、皆さまによりご満足いただけるよう大阪府警察の福利厚生施策の充実に積極的に参加させていただくとともに、次の取組みを推進しております。

また、これら取組内容の開示などを通じて、業務運営等のさらなる透明性の向上に努めております。

所属巡回ライフプラン講話及び相談会の実施

ご依頼くださった所属に、当組合から職員（ファイナンシャル・プランナー）を派遣し、住宅ローンの返済等、家計における支出軽減のお役に立つ情報をご提供する「所属巡回ライフプラン講話」を実施しております（平成 29 年度は 20 所属で実施させていただきました）。

また、講話終了後に相談会を開催し、ローンや貯蓄に関するご相談を多数承っております。

この所属巡回ライフプラン講話は随時お受けしておりますので、ご希望のご所属は、当組合渉外課までご連絡ください。

退職予定者ライフサイクルプラン研修への参画

大阪府警察本部厚生課主催の退職予定者に対するライフサイクルプラン研修において、セカンドライフのお役に立つライフプラン講話を行うとともに、退職後も組合員として当組合の各サービスを引続きご利用いただくため等の諸手続きについて、ご案内を実施しております。

ライフサイクルプラン研修への参画

大阪府警察本部厚生課主催のライフサイクルプラン研修（30 歳・40 歳・50 歳）において、年代に応じたライフプラン関連資料をお渡しするとともに、皆さまのご要望等を把握し、当組合をより身近に感じていただけるようアンケートを実施し、改善に努めるべく真摯に取り組んでおります。

住宅相談会への参画

互助会事業課主催（住宅提携グループ協賛）の住宅相談会に参画し、借入額に対する月々の返済シミュレーションを行い、住宅ローンを含む各種生活設計のご提案をさせていただきました。

平成 29 年度は「あべのハルカス（５月）」、「グランフロント大阪（９月及び２月）」において開催し、多数のご相談を承りました。

待機宿舎への訪問活動

警察職員の生活設計の見直しに資するため、当組合の担当者が、待機宿舎にお住まいの方を対象に、暮らしをサポートする各種商品をご案内しております。平成 29 年度は 3 回に渡り単身寮を 14 宿舎延べ計 2,553 戸、世帯用宿舎は 15 宿舎延べ計 3,902 戸のご家庭を訪問させていただきました。

新規採用者向けに記念印章の贈呈

将来にわたり長期にお取引きいただく極めて大切な組合員として、警察学校初任科生及び新規採用一般職員向けに採用者個々の名前を彫った印章の贈呈をしております。

預金・融資等を通じた職域貢献

奨学金借換えローンの融資限度額を 1,000 万円に増額

平成 29 年 9 月から「奨学金借換えローン」のご融資の限度額を「年収の範囲内」から「1,000 万円」に増額し、ご返済期間を「1 年以上 10 年以内」から「1 年以上 15 年以内」に改定し、よりご利用しやすくいたしました。

提携信用組合との ATM による通帳の相互記帳開始

このステッカーが目印

平成 29 年 10 月から全国の提携信用組合 ATM で通帳の相互記帳ができるようになりました。表示のステッカーが貼付けされている ATM で普通預金（総合口座）通帳の記帳ができます。

「住宅ローン特別キャンペーン」のお取扱い

期間を限定して、住宅ローンをお申込み又は実行されるお客さまにつきましては、収入印紙代及び振込手数料を当組合が負担するキャンペーンを実施しました。

《キャンペーン期間》

平成 29 年 12 月 1 日（金）～ 平成 30 年 3 月 31 日（土）

本部本庁舎 ATM の稼働時間延長

平成 30 年 2 月から、平日 8:00 ～ 19:00 までだった本部本庁舎の 1 階・2 階・9 階に設置の ATM の稼働時間を土日祝含む毎日 7:00 ～ 21:00 まで延長しました。

退職記念定期預金 及び 普通預金金利優遇のお取扱い

定年・勧奨退職される組合員の皆さまには、永年にわたる当組合とのお取引に対し感謝の気持ちを込め、有利な金利の「退職記念定期預金」をご用意しております。他の金融機関からの預替資金もご利用でき、多数の方から大切なご退職金をお預かりしました。

さらに、厚生年金等の受取口座を当組合の普通預金にご指定された方を対象に、普通預金の金利を優遇しております。

社会貢献活動（各種団体等）への取組み

当組合では、社会貢献活動の一環として、大阪府暴力追放推進センター、大阪府警察育英会、大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪少年補導協会、大阪府防犯協会連合会及び大阪府警友会への支援をおこなっております。

今後の取組み

今後も引続き、ライフプラン支援活動、相談会の実施及びアンケート調査などを通じ、組合員の皆さまとのより良い関係の強化を図り、組合員お一人おひとりのライフプランのお役に立てるよう努めてまいります。

また、「相互扶助」を基本理念に掲げる当組合は、職域金融機関としての存在意義を確立し、組合員の皆さまの満足度を高める取組み・改善を実施してまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

当組合は職域信用組合のため該当ありません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は職域信用組合のため該当ありません。

主要な事業の内容

預金業務

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

商品名	概要
けいしん積立	◆住宅購入、マイカー購入及び教育資金などにご利用できます。 ◆期間の定めはなく、解約又は中止のお申し出まで積立ては継続されます。
財形住宅貯蓄	◆住宅購入・増改築等に利用し、法令に定められた必要書類の提出など、一定の要件を満たすと、非課税申告額の範囲内で預金利息が非課税となります。
一般財形貯蓄	◆住宅購入・増改築等の資金のほか、様々な用途にご利用できます。
スーパー定期	◆預入時の金利は、満期日まで変わりません。 ◆預入期間は、１カ月から５年までご指定できます。
大口定期	◆預入金額は、1,000 万円以上です。 ◆預入時の金利は、満期日まで変わりません。 ◆預入期間は、１カ月から５年までご指定できます。
期日指定定期	◆預入金額は、300 万円未満です。 ◆預入日から１年据置後、元金（１万円単位）とその利息の一部引き出しができます。
変動金利定期	◆預入日から６カ月毎に金利の見直しをいたします。 ◆預入期間は、３年です。
普通預金（給与振込Ａ口座）	◆給与等の振込指定ができます。 ◆クレジットカード（ＪＰカード、三井住友カード、一部の PiTaPa など）や携帯電話（ＮＴＴドコモ、ａｕ）等の利用料金の引落口座としてご利用できます。 ◆キャッシュカードを使って、提携金融機関及びコンビニＡＴＭで、お引出しと残高照会ができます。
無利息型普通預金	◆利息は付きません。 ◆預金保険制度により、全額保護されます。

融資業務

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

商品名			資金使途等	融資限度額	融資期間
住宅関連ローン	住宅ローン	固定金利選択型 ３年	居住用住宅・土地の取得又は増改築等の資金 他の金融機関からの住宅ローンの借換え資金	4,500 万円 （税込年収の範囲を超える場合は担保が必要）	40 年以内 （最終期限は 75 歳以下）
		固定金利選択型 ５年			
		固定金利選択型 10 年			
		変動金利型			
	住み替えローン		自宅の売却時に発生する住宅ローンの残債務等の諸費用	1,500 万円	40 年以内
	リフォームローン		居住用住宅の増改築資金（無担保）	税込年収の範囲内	10 年以内
	住宅諸費用ローン		住宅・土地の取得又は住宅ローンの借換えに伴う諸費用（登記及び引越等の費用）	税込年収の範囲内	10 年以内
ライフプラン関連ローン	教育ローン		入学金、授業料及び下宿等に関する費用	税込年収の範囲内	10 年以内
	マイカーローン		車両購入資金のほか、自動車に関する費用	税込年収の範囲内	10 年以内
	ブライダルローン		組合員ご本人の結婚に伴う費用	税込年収の範囲内	10 年以内
	冠婚葬祭ローン		冠婚葬祭等の費用	税込年収の範囲内	10 年以内
	医療・介護ローン		入院及び介護等の費用	税込年収の範囲内	10 年以内
	多目的ローン		組合が認める資金使途が明確なもの	税込年収の範囲内	10 年以内
	ステップアップ支援ローン		資格取得、警大･近管入校、出向･赴任費用	税込年収の範囲内	10 年以内
奨学金借換えローン			組合員本人が返済中の貸与型奨学金借換え資金	1,000 万円	15 年以内
サポートローン			自由	税込年収の範囲内	10 年以内
フリーローン（カード型）			自由	300 万円	３年（自動更新）
クイックローン			自由	30 万円	３年以内

内国為替業務

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

商品名	概要
振込・代金取立	◆全国の信用組合、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取扱いを行っております。
ＡＴＭ振込	◆現金自動預払機からキャッシュカードにより振込ができるサービスです。

有価証券投資業務

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式に投資しております。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度	科目	平成28年度	平成29年度
（資産の部）			（負債の部）		
現金	869,978	700,287	預金積金	119,242,952	115,623,938
預け金	51,163,867	45,569,966	普通預金	31,639,502	29,398,316
有価証券	18,387,554	21,956,147	別段預金	1,026	2,671
国債	4,242,050	4,285,240	定期預金	87,602,423	86,222,950
地方債	4,178,220	4,181,270	その他負債	351,623	401,955
社債	9,967,174	13,489,527	未決済為替借	87,082	171,666
株式	110	110	未払費用	235,867	200,517
外国証券	－	－	未払法人税等	13,958	13,179
貸出金	57,897,203	56,641,696	未払諸税	2,299	3,060
証書貸付	54,516,267	53,380,500	未払配当金	68	41
当座貸越	3,380,936	3,261,196	払戻未済金	9,015	11,184
その他資産	597,533	566,944	払戻未済持分	67	83
未決済為替貸	7,478	11,927	仮受金	3,263	2,220
全信組連出資金	224,700	224,700	その他の負債	－	－
前払費用	9,093	8,872	賞与引当金	23,568	25,132
未収収益	195,783	187,007	退職給付引当金	60,380	67,213
仮払金	3	419	役員退職慰労引当金	5,691	5,334
その他の資産	160,474	134,016	繰延税金負債	72,976	87,289
有形固定資産	38,795	31,652	負債の部合計	119,757,192	116,210,864
建物	2,099	4,325	（純資産の部）		
その他の有形固定資産	36,695	27,326	出資金	749,317	757,059
無形固定資産	39,815	39,260	普通出資金	749,317	757,059
ソフトウェア	5,611	35,080	利益剰余金	8,222,551	8,228,047
その他の無形固定資産	34,203	4,179	利益準備金	742,034	749,317
繰延税金資産	－	－	その他利益剰余金	7,480,517	7,478,730
貸倒引当金	△367	△332	特別積立金	6,755,125	6,755,125
（うち一般貸倒引当金）	（△367）	（△332）	当期未処分剰余金	725,392	723,605
（うち個別貸倒引当金）	（－）	（－）	組合員勘定合計	8,971,868	8,985,107
			その他有価証券評価差額金	265,320	309,651
			評価・換算差額等合計	265,320	309,651
			純資産の部合計	9,237,189	9,294,758
資産の部合計	128,994,381	125,505,622	負債及び純資産の部合計	128,994,381	125,505,622

経理及び経営内容

【貸借対照表注記】

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　3 年～ 15 年
その他　5 年～ 20 年

4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5．貸倒引当金は、予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

6．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（29 年 3 月 31 日現在）

年金資産の額	358,256 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	312,095 百万円
差引額	46,161 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自 28 年 4 月 1 日　至 29 年 3 月 31 日）
0.260%

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 25,609 百万円及び別途積立金 71,770 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 15 年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金 7 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

8．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　2 百万円

11．有形固定資産の減価償却累計額　107 百万円

12．貸出金のうち、延滞債権額は 55 百万円であり、この債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

13．担保に提供している資産は、小切手等の代理交換の担保として預け金 10 百万円、為替決済取引の担保として預け金 1,000 百万円及び当座借越の担保として預け金 1,000 百万円を差し入れております。

14．出資 1 口当たりの純資産額は 613 円 87 銭です。

15．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、貸出金、有価証券及び金融機関への預け金です。

① 貸出金
主として個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されています。
当期の決算日現在における貸出金のうち約 90％は住宅ローンに対するものであり、一部の救済的特別融資を除き、優良保証又は優良担保で保全されております。
また、保証会社の業況及び財務内容等の保証履行能力を保証会社の開示資料等により年 1 回以上検討・分析し、当該リスクを排除しております。
なお、金融機関貸付金として、系統中央金融機関である全国信用協同組合連合会へ永久劣後ローン（5 億円）を貸し出しております。

② 有価証券
主に債券であり、その他有価証券として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 預け金
系統中央金融機関（全国信用協同組合連合会）を中心に預入しております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、管理対象を融資関連業務において発生するリスクとし、リスク管理規則、融資規程及び事務取扱要領（融資編）に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応、融資先の財務状態等に起因する信用リスクの把握など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
なお、当組合は個人（公務員）を対象としており、信用格付けをベースとしたリスク管理はそぐわない為、信用格付けは行っていません。
これらの与信管理は、融資課で行われ、定期的又は必要に応じてＡＬＭ委員会に報告する他、管理債権回収状況については、毎月、常務会へ報告しております。
また、基準日（3 月 31 日）の査定結果については理事会へ報告しております。
更に貸倒引当金は、資産自己査定規程及び資産自己査定要領に基づいて査定された結果を監査室の二次査定を経て償却引当基準に基づき算定しています。

② 市場リスクの管理
当組合は、管理対象を市場関連業務において発生する金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクとし、リスク管理規則、ＡＬＭ要領、資金運用規程及び資金運用要領において、リスク管理方法や手続きの詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対策等の協議を行っております。

(i) 価格変動リスクの管理
当組合は、金利、為替及び株価の変動による有価証券のリスク感応度の合計を「価格変動リスク管理指標」として設定し、価格の変動幅を管理し、定期的又は必要に応じてＡＬＭ委員会及び常務会へ報告しております。
また、金利更改ラダー表等を作成し、調達額と運用額の残存期間別金額及び金利差を算出し、金利感応性を把握したうえで、その差額や比率を管理し四半期毎にＡＬＭ委員会及び常務会へ報告しております。

(ii) 期間収益の管理
当組合は、金利、為替及び株価を参照してクーポンが定まる運用資産の期間収益に与える影響額を算出・管理し、定期的又は必要に応じてＡＬＭ委員会及び常務会へ報告しております。

(iii) 信用リスクの管理
当組合は、ＢＢＢ格以上の債券を取得対象としているため、毎月、保有債券の格付を管理しております。
また、リスク管理規則に基づき、保有資産の市場の変動により生じた又は生じうる影響度を認識測定し、それに付随する信用リスク等については市場リスクで管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」「有価証券」「預け金」「預金積金」であります。
当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が 1 ％（100BPV）上昇したものと想定した場合の時価は次のとおりと考えられます。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

（単位：百万円）

	影響額
貸　出　金	△ 1,570
有 価 証 券	△ 1,663
預　け　金	△ 625
預　　金	1,805
合　　計	△ 2,052

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、資金繰りの状況、見通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握・管理し、平常時においても流動性危機時を想定しての対応等を確立しております。
また、資金繰り逼迫度を平常時、懸念時及び危機時と区分して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項
平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(【注２】参照)
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金 (*1)	45,569	45,716	146
(2) 有価証券	21,956	21,956	－
満期保有目的債券	－	－	－
その他有価証券	21,956	21,956	－
(3) 貸出金 (*1)	56,641		
貸倒引当金 (*2)	△ 0		
	56,641	58,535	1,894
金融資産計	124,167	126,208	2,040
(1) 預金積金 (*1)	115,623	115,864	240
金融負債計	115,623	115,864	240

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【注１】 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券
有価証券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 17. から 20. に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（ＬＩＢＯＲ、ＳＷＡＰ等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価と見なしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（ＬＩＢＯＲ、ＳＷＡＰ）で割り引いた価額を時価とみなしております。

【注２】 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	0
組合出資金	224
合　計	224

(注) 非上場株式及び組合出資金（全信組連出資金等）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
(1) 売買目的有価証券及び満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
(2) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
国　債	3,307	3,105	201
地方債	4,181	3,993	187
社　債	9,298	9,223	75
小　計	16,786	16,322	464

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
国　債	978	992	△ 14
社　債	4,191	4,216	△ 25
小　計	5,169	5,209	△ 40
合　計	21,956	21,531	424

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

18. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
19. 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売却価額	売 却 益
1,123	23

20. その他有価証券のうち満期があるものの債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10 年以内	10 年 超
国　債	－	1,040	209	3,034
地方債	－	311	2,673	1,196
社　債	800	4,937	6,961	789
合　計	800	6,289	9,844	5,020

21. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,093 百万円であります。これらはすべて、原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	6
退職給付引当金繰入限度超過額	18
役員退職慰労引当金	1
未払事業税	0
繰延税金資産合計	27
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	114
繰延税金負債合計	114
繰延税金負債の純額	87

経理及び経営内容

損益計算書

（単位：千円）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	1,197,617	1,124,524
資金運用収益	1,148,133	1,091,092
貸出金利息	942,369	888,401
預け金利息	80,436	74,946
有価証券利息配当金	116,339	118,756
その他の受入利息	8,988	8,988
役務取引等収益	7,385	7,570
受入為替手数料	5,624	5,650
その他の役務収益	1,761	1,919
その他業務収益	39,525	23,630
国債等債券売却益	39,488	23,587
国債等債券償還益	－	－
その他の業務収益	36	43
その他経常収益	2,572	2,231
貸倒引当金戻入益	－	35
償却債権取立益	－	－
その他の経常収益	2,572	2,196
経常費用	1,069,739	1,021,638
資金調達費用	113,421	94,131
預金利息	113,369	94,131
借用金利息	51	－
役務取引等費用	297,338	283,478
支払為替手数料	111,279	111,189
その他の役務費用	186,058	172,288
その他業務費用	291	1,274
国債等債券売却損	－	－
国債等債券償還損	－	－
その他の業務費用	291	1,274
経費	658,630	642,729
人件費	428,660	413,648
物件費	229,200	227,631
税金	768	1,449
その他経常費用	58	25
貸倒引当金繰入額	30	－
その他の経常費用	27	25
経常利益	127,878	102,886
特別利益	－	－
その他の特別利益	－	－
特別損失	76	0
固定資産処分損	76	0
税引前当期純利益	127,801	102,886
法人税、住民税及び事業税	15,794	15,015
法人税等調整額	1,631	△ 2,082
法人税等合計	17,425	12,932
当期純利益	110,376	89,953
繰越金（当期首残高）	615,015	633,652
当期未処分剰余金	725,392	723,605

【損益計算書注記】

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．出資１口当たりの当期純利益　５円 90 銭

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
当期未処分剰余金	725,392	723,605
剰余金処分額	91,740	79,544
利益準備金	7,283	7,742
特別積立金	―	―
出資金に対する配当金	15,000	15,180
利用分量に対する配当金	69,456	56,621
繰越金（当期末残高）	633,652	644,061

【平成 29 年度の各配当について】

○出資に対する配当は、年２％の割合で配当をいたしました。

○利用分量に対する配当は、
預金利息 100 円につき 10 円
融資利息 100 円につき５円
の割合で配当をいたしました。

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	1,583,966	1,483,179	1,425,274	1,197,617	1,124,524
経常利益	378,909	306,907	325,972	127,878	102,886
当期純利益	325,790	265,007	276,144	110,376	89,953
出資総額	723,384	730,849	742,034	749,317	757,059
出資総口数	14,467,688 口	14,616,981 口	14,840,683 口	14,986,344 口	15,141,186 口
純資産額	8,966,755	9,068,310	9,471,888	9,237,189	9,294,758
総資産額	125,323,870	128,021,897	128,660,007	128,994,381	125,505,622
預金積金残高	115,718,495	118,364,335	118,542,779	119,242,952	115,623,938
貸出金残高	68,030,030	64,244,684	60,792,725	57,897,203	56,641,696
有価証券残高	10,334,170	14,526,866	16,829,179	18,387,554	21,956,147
単体自己資本比率	14.74 %	15.19 %	15.80 %	16.14 %	15.90 %
出資に対する配当金	21,701	21,950	22,235	15,000	15,180
職員数	48 人	49 人	47 人	45 人	45 人

■ 残高計数は、期末日現在のものです。
■ 職員数は、役員、期末退職者及びパートの職員は含みません。

業務粗利益及び業務粗利益率

（単位：千円）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
資金運用収支	1,034,712	996,960
資金運用収益	1,148,133	1,091,092
資金調達費用	113,421	94,131
役務取引等収支	△ 289,952	△ 275,907
役務取引等収益	7,385	7,570
役務取引等費用	297,338	283,478
その他業務収支	39,234	22,356
その他業務収益	39,525	23,630
その他業務費用	291	1,274
業務粗利益	783,994	743,409
業務粗利益率	0.62 %	0.58 %

■ 業務粗利益率 ＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}}$ × 100

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
受取利息の増減	△ 236,947	△ 57,041
支払利息の増減	△ 15,515	△ 19,289

総資産利益率

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
総資産経常利益率	0.10 %	0.08 %
総資産当期純利益率	0.08 %	0.07 %

■ 総資産経常（当期純）利益率 ＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$ × 100

経理及び経営内容

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息及び利回り

（単位：千円）

科目		平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**平成28年度**	**125,850,995**	**1,148,133**	**0.91％**
	平成29年度	**126,021,058**	**1,091,092**	**0.86％**
うち貸出金	平成28年度	59,574,978	942,369	1.58％
	平成29年度	57,203,839	888,401	1.55％
うち預け金（無利息分を除く）	平成28年度	48,911,010	80,436	0.16％
	平成29年度	49,074,734	74,946	0.15％
うち有価証券	平成28年度	17,140,306	116,339	0.67％
	平成29年度	19,517,784	118,756	0.60％
資金調達勘定	**平成28年度**	**117,508,840**	**113,421**	**0.09％**
	平成29年度	**117,720,500**	**94,131**	**0.07％**
うち預金積金	平成28年度	117,478,703	113,369	0.09％
	平成29年度	117,720,500	94,131	0.07％

資金利鞘

区分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	0.91％	0.86％
資金調達原価率	0.65％	0.62％
総資金利鞘	0.26％	0.24％

■　総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

役務取引の状況

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	**7,385**	**7,570**
受入為替手数料	5,624	5,650
その他の受入手数料	1,761	1,919
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	**297,338**	**283,478**
支払為替手数料	111,279	111,189
その他の支払手数料	64,595	56,549
その他の役務取引等費用	121,463	115,738

その他業務収益の内訳

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
その他業務収益	**39,525**	**23,630**
国債等債券売却益	39,488	23,587
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	36	43

経費の内訳

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
人件費	**428,660**	**413,648**
報酬・給料・手当	346,063	336,001
賞与引当金純繰入額	29	1,564
退職給付費用	35,366	29,577
社会保険料等	47,201	46,505
物件費	**229,200**	**227,631**
事務費	99,406	96,752
固定資産費	32,776	29,575
事業費	32,867	29,246
人事厚生費	3,421	2,937
預金保険料	47,855	42,510
有形固定資産償却	10,098	19,141
無形固定資産償却	2,774	7,467
税金	**768**	**1,449**
経費合計	**658,630**	**642,729**

■　人件費の報酬・給料・手当は、監査報酬等の額が含まれております。

業務純益

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
業務純益	125,364	100,679

役員等の報酬体系

対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、常勤理事には在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

● 基本報酬

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、常勤理事の基本報酬額につきましては役位により当組合の理事会において決定し、非常勤理事の報酬は原則無報酬としております。ただし、総代会運営規程第８条第１号（エ）に規定する理事の報酬については、理事会の決議により支給しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

● 退職慰労金

常勤理事の退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

役員に対する報酬

（単位：千円）

区　　分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　　事	34,716	60,000
監　　事	1,500	3,000
合　　計	36,216	63,000

（注）１．上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第４号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
２．支払人数は、理事７名、監事１名です。
３．千円未満は切り捨てております。

その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年３月 29 日付金融庁告示第 23 号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 29 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）１．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
２．「同等額」は、平成 29 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
３．当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員給与規則」及び「職員手当規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた業績連動型の報酬体系を取り入れていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経理及び経営内容

預金種目別平均残高

（単位：千円）

種目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	29,281,396	24.92％	30,216,689	25.66％
定期性預金	88,197,307	75.07％	87,503,810	74.33％
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	117,478,703	100.00％	117,720,500	100.00％

定期預金種類別残高

（単位：千円）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	87,602,382	99.99％	86,222,909	99.99％
変動金利定期預金	40	0.00％	40	0.00％
合計	87,602,423	100.00％	86,222,950	100.00％

預金者別預金残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	116,907	98.04％	112,927	97.66％
法人	2,335	1.95％	2,696	2.33％
一般法人	2,275	1.90％	2,630	2.27％
金融機関	—	—	—	—
公金	59	0.04％	66	0.05％
合計	119,242	100.00％	115,623	100.00％

■ 一般法人は、互助会、警察協会などです。

財産形成貯蓄残高

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
財産形成貯蓄残高	3,333,164	3,092,169

貸出金種類別平均残高

（単位：千円）

種目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	56,103,233	94.17％	53,855,149	94.14％
当座貸越	3,471,744	5.82％	3,348,690	5.85％
合計	59,574,978	100.00％	57,203,839	100.00％

貸出金金利区分別残高

（単位：千円）

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金	25,362,168	43.80 %	26,399,140	46.60 %
変動金利貸出金	32,535,035	56.19 %	30,242,556	53.39 %
合計	57,897,203	100.00 %	56,641,696	100.00 %

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：千円）

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成 28 年度	2,037,249	3.51 %	—
	平成 29 年度	1,919,132	3.38 %	—
有価証券	平成 28 年度	—	—	—
	平成 29 年度	—	—	—
動産	平成 28 年度	—	—	—
	平成 29 年度	—	—	—
不動産	平成 28 年度	48,686,667	84.09 %	—
	平成 29 年度	47,295,969	83.50 %	—
その他	平成 28 年度	—	—	—
	平成 29 年度	—	—	—
小計	**平成 28 年度**	**50,723,916**	**87.61 %**	**—**
	平成 29 年度	**49,215,102**	**86.88 %**	**—**
信用保証協会・信用保険	**平成 28 年度**	**—**	**—**	**—**
	平成 29 年度	**—**	**—**	**—**
保証	**平成 28 年度**	**6,594,928**	**11.39 %**	**—**
	平成 29 年度	**6,847,129**	**12.08 %**	**—**
信用	**平成 28 年度**	**578,359**	**0.99 %**	**—**
	平成 29 年度	**579,464**	**1.02 %**	**—**
合計	**平成 28 年度**	**57,897,203**	**100.00 %**	**—**
	平成 29 年度	**56,641,696**	**100.00 %**	**—**
（うち保証会社保証付）	平成 28 年度	（ 54,844,929 ）	（ 94.72 % ）	（ — ）
	平成 29 年度	（ 53,719,056 ）	（ 94.84 % ）	（ — ）

経理及び経営内容

貸出金使途別残高

（単位：千円）

区分	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
運転資金	7,890,962	13.62 %	8,084,963	14.27 %
設備資金	50,006,241	86.37 %	48,556,732	85.72 %
合計	57,897,203	100.00 %	56,641,696	100.00 %

貸出金業種別残高及び構成比

（単位：千円）

業種別	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人（住宅・消費等）	57,397,203	99.13 %	56,141,696	99.11 %
金融・保険業	500,000	0.86 %	500,000	0.88 %
合計	57,897,203	100.00 %	56,641,696	100.00 %

住宅に関連するローン及びその他のローン残高

（単位：千円）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅に関連するローン	50,003,141	86.36 %	48,556,124	85.72 %
その他のローン	7,894,062	13.63 %	8,085,572	14.27 %
合計	57,897,203	100.00 %	56,641,696	100.00 %

■「住宅に関連するローン」の計数には、期末日における住宅ローン、住み替えローン、リフォームローン及び住宅諸費用ローンを計上しております。

預貸率及び預証率

区分		平成28年度	平成29年度
預貸率	（期末）	48.55 %	48.98 %
	（期中平均）	50.71 %	48.59 %
預証率	（期末）	15.42 %	18.98 %
	（期中平均）	14.59 %	16.57 %

有価証券種類別残存期間別の残高

（単位：千円）

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国債	平成28年度	—	—	1,678,560	2,563,490	—
	平成29年度	—	1,040,760	209,840	3,034,640	—
地方債	平成28年度	—	—	2,991,690	1,186,530	—
	平成29年度	—	311,490	2,673,050	1,196,730	—
社債	平成28年度	1,207,790	4,243,391	3,752,233	763,760	—
	平成29年度	800,690	4,937,620	6,961,647	789,570	—
株式	平成28年度	—	—	—	—	110
	平成29年度	—	—	—	—	110
外国証券	平成28年度	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—
合計	平成28年度	1,207,790	4,243,391	8,422,483	4,513,780	110
	平成29年度	800,690	6,289,870	9,844,537	5,020,940	110

有価証券種類別平均残高

（単位：千円）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	3,340,470	19.48 %	3,969,592	20.33 %
地方債	3,993,034	23.29 %	3,993,651	20.46 %
社債	9,806,691	57.21 %	11,554,430	59.19 %
株式	110	0.00 %	110	0.00 %
外国証券	—	—	—	—
合計	17,140,306	100.00 %	19,517,784	100.00 %

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

経理及び経営内容

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位：千円）

区分		残高（A）	担保・保証等（B）	貸倒引当金（C）	保全額合計（B＋C）	保全率（B＋C）／（A）
破綻先債権	平成28年度	―	―	―	―	―
	平成29年度	―	―	―	―	―
延滞債権	平成28年度	59,466	59,466	―	59,466	100.00％
	平成29年度	55,171	55,171	―	55,171	100.00％
３カ月以上延滞債権	平成28年度	―	―	―	―	―
	平成29年度	―	―	―	―	―
貸出条件緩和債権	平成28年度	―	―	―	―	―
	平成29年度	―	―	―	―	―
合計	平成28年度	59,466	59,466	―	59,466	100.00％
	平成29年度	55,171	55,171	―	55,171	100.00％

（注）1．「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2．「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち「破綻先債権」を除いた貸出金です。

3．「３カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金（上記1．2．を除く）です。

4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1．2．3．を除く）です。

5．「担保・保証等（B）」とは、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6．「貸倒引当金（C）」とは、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7．「保全率（B+C）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金額を設定している割合です。

8．これらの開示額は、担保処分に回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：千円）

区分		債権額（A）	担保・保証等（B）	貸倒引当金（C）	保全額合計 (D)=(B＋C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A－B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	－	－	－	－	－	－
	平成29年度	－	－	－	－	－	－
危険債権	平成28年度	59,466	59,466	－	59,466	100.00％	－
	平成29年度	55,171	55,171	－	55,171	100.00％	－
要管理債権	平成28年度	－	－	－	－	－	－
	平成29年度	－	－	－	－	－	－
不良債権計	平成28年度	59,466	59,466	－	59,466	100.00％	－
	平成29年度	55,171	55,171	－	55,171	100.00％	－
正常債権	平成28年度	57,939,737					
	平成29年度	56,686,538					
合計	平成28年度	57,999,204					
	平成29年度	56,741,709					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3．「要管理債権」とは、「３カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5．「担保・保証等（B）」とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6．「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

経理及び経営内容

自己資本の充実の状況

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成28年度 経過措置による不算入額	平成29年度	平成29年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,887,411		8,913,305	
うち、出資金及び資本剰余金の額	749,317		757,059	
うち、利益剰余金の額	8,222,551		8,228,047	
うち、外部流出予定額（△）	84,456		71,802	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	367		332	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	367		332	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,887,779		8,913,637	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	17,439	11,626	22,927	5,731
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,439	11,626	22,927	5,731
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	17,439		22,927	
自己資本				
自己資本の額　（イ）－（ロ）＝（ハ）	8,870,339		8,890,709	

（単位：千円）

項目	平成 28 年度	経過措置による不算入額	平成 29 年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	53,254,709		54,371,490	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,293,494		△ 746,908	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	11,626		5,731	
うち、繰延税金資産	―		―	
うち、前払年金費用	―		―	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,305,120		△ 752,640	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	1,684,549		1,509,858	
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	54,939,258		55,881,349	
自己資本比率				
自己資本比率　（ハ）／（ニ）	16.14 %		15.90 %	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 22 号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

● 自己資本調達手段の概要（平成 29 年度末現在）

当組合の自己資本は、組合員の皆さまによる普通出資の他、利益剰余金により構成されております。

発行主体	大阪府警察信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	757,059 千円

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、剰余金の内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・堅実性を充分保っていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に揚げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

経理及び経営内容

有価証券等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券

（単位：千円）

項目		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債		—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
外国証券		—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—

（注）1．時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2．当組合は「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は保有しておりません。
3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

（単位：千円）

項目		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債		4,242,050	4,095,049	147,000	4,285,240	4,098,257	186,982
	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,293,650	3,102,607	191,042	3,307,160	3,105,419	201,740
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	948,400	992,441	△ 44,041	978,080	992,837	△ 14,757
地方債		4,178,220	3,993,135	185,084	4,181,270	3,993,745	187,524
	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	4,178,220	3,993,135	185,084	4,181,270	3,993,745	187,524
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
社債		9,967,174	9,935,806	31,368	13,489,527	13,439,855	49,672
	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	7,188,389	7,107,016	81,373	9,298,517	9,223,268	75,249
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,778,785	2,828,789	△ 50,004	4,191,010	4,216,586	△ 25,576
外国証券		—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計		18,387,444	18,023,991	363,452	21,956,037	21,531,857	424,180
	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	14,660,259	14,202,760	457,499	16,786,947	16,322,433	464,514
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,727,185	3,821,231	△ 94,046	5,169,090	5,209,423	△ 40,333

（注）1．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2．当組合は「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は保有しておりません。
3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
信組情報サービス	100	100
しんくみ総合サービス	10	10
合計	110	110

貸倒引当金の内訳

（単位：千円）

項目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	367	30	332	△35
個別貸倒引当金	—	—	—	—
貸倒引当金合計	367	30	332	△35

■　当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

貸出金償却額

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	—

職員１人当りの預金残高及び貸出金残高

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度
職員１人当りの預金残高	2,447,472	2,559,141
職員１人当りの貸出金残高	1,241,145	1,243,561

■　預金残高、貸出金残高及び職員数については、期中平均をベースに計上しております。

監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項」に規定する「特定信用組合」に該当しませんが、「貸借対照表」、「損益計算書」、「剰余金処分計算書」等につきましては、「EY新日本有限責任監査法人」の確認・指導を受け、税理士である「員外監事」の監査を受けております。

財務諸表の適正性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、並びに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年６月27日
大阪府警察信用組合

理事長　堀之内　孝一

法令等遵守及びリスク管理

法令等遵守の体制

「法令等遵守」（コンプライアンス）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることをいいます。

当組合は、大阪府警察の職域金融機関として、他の金融機関以上に社会的責任を負っており、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、コンプライアンスの充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、コンプライアンスの統括部署である企画課を中心として、各種法令や社会的規範に則った業務処理が行われているかをチェックする体制を整備するとともに、役職員の行動規範である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、コンプライアンスの周知徹底を図っているほか、「コンプライアンス・プログラム」に則って、法令等遵守状況のチェックや役職員の教育・研修などを計画的に実践し、コンプライアンス・マインドの向上に努めております。

リスク管理の体制

金融業務が高度化・多様化・複雑化しているなか、金融機関が抱えるリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化しております。

当組合では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営体力・自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、「健全性の維持」と「収益性の維持・向上」の双方のバランスの取れた経営を目指しております。

具体的には、各業務において発生するリスクを的確に把握し、有効にリスク管理する体制を構築するとともに、検査・監査体制の整備、人材の確保・育成、管理ルールの明確化等の手段を講じております。

さらに、これらのリスクを経営レベルで統合的に管理を行うために、「ＡＬＭ委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、市場動向に応じた資産・負債構成の最適な運用方針及び各種リスクの管理方法等を協議しております。

また、これらの方針やリスク管理の状況は、理事会等に定期的に報告し、過大なリスクを負担していないか、牽制・チェックできる体制を確立しております。

市場リスク

金利･為替･株式等の様々な市場リスク･ファクターの変動により、資産･負債の価値が変動し組合が損失を被るリスク、資産･負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る､あるいは事故･不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。

システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより、金融機関が有形無形の損失を被るリスクをいいます。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

法務リスク

顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行により組合が損失・損害を被るリスクをいいます。

当組合のリスク管理体系図

平成 30 年 7 月 1 日現在

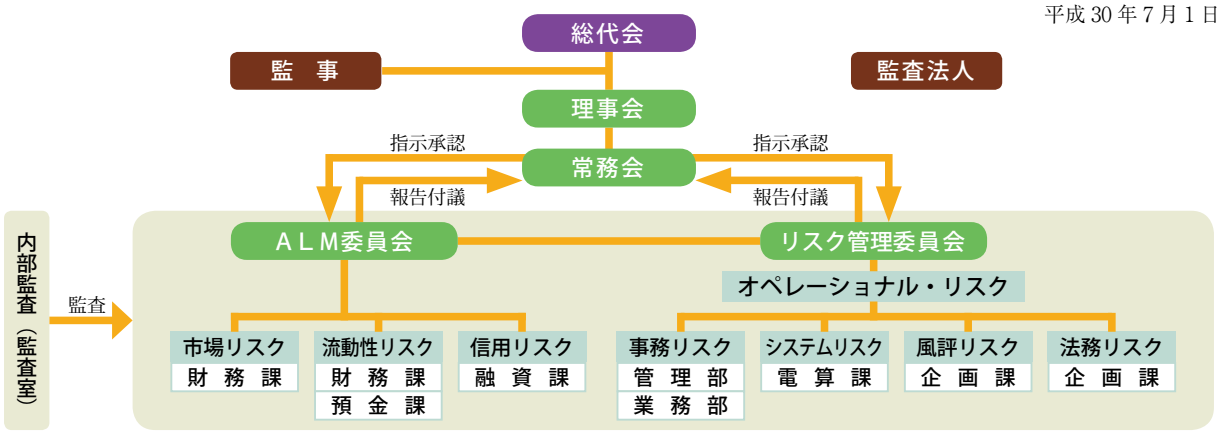

法令等遵守及びリスク管理

リスク管理体制

― 定 性 的 事 項 ―

- 自己資本調達手段の概要…20 ～ 21 ページをご参照ください。
- 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要…21 ページをご参照ください。
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要…該当ありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項…現在は、証券化取引を行っておりません。
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和 57 年政令第 44 号）第３条第５項第３号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
- 金利リスクに関する事項

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を含む「融資規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの管理の状況につきましては、貸出金に係る管理債権の管理を行い、管理債権回収状況について毎月の常務会で報告を行っております。

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「資産自己査定要領」に基づいて査定された結果を「償却引当基準」に基づき算定するとともに、その結果については監査法人の確認・指導を受けるなど、適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は、次の４つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○　株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
○　株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
○　ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
○　Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当いたします。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済比率を重点的に審査し、不良債権の発生を未然に防ぐことが信用リスクを軽減する措置と認識し、保証会社による付保措置はあくまでも組合員の個人保証の問題点を回避するための補完的な位置づけとしております。

なお、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法のうち、適格金融資産担保につきましては、総合口座（当座貸越）取引が該当しており、総合口座の担保に関する手続きは、「総合口座取引規定」により適切な事務取扱いを行うとともに、適正な管理を行っております。また、「総合口座定期預金の合計額の 90% 以内又は 500 万円のうち、いずれか少ない金額」を貸越限度額としているため、リスクは極めて少ないと考えております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスクをいい、当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・風評リスク・法務リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

法令等遵守及びリスク管理

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

出資等及び株式等エクスポージャーは次のとおりであり、これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。また、リスク管理につきましては、自己査定において「実質価格」を算出し管理しております。

○全国信用協同組合連合会（全信組連）の出資金
○信組情報サービス株式会社の株式
○しんくみ総合サービス株式会社の株式

なお、株式を購入する場合は、「資金運用規程」及び「資金運用要領」に基づき購入することとしており、管理方法は「ＡＬＭ要領」に基づき行います。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは「金利変動に伴い損失を被るリスク」で、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益の減少ないし損失を被るリスクと定義しており、定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを規定した場合の銀行勘定の金利リスク（99パーセンタイル）及び有価証券の金利リスク（ＢＰＶ）の計測など、「野村證券アウトライヤー計算ツール」や「NOMURA i-Port システム」により定期的に計測を行い、「ＡＬＭ委員会」で協議・検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

銀行勘定における金利リスク

1. 計測手法及び計測頻度
   「ラダー方式」で四半期毎（月末基準）に計測しております。
2. コア預金
   対　　象：過去５年間における月末の要求払預金残高
   算出方法：次の３通りのうち最小の額を上限としてコア預金を設定しております。
   ○　過去５年間の最低残高
   ○　過去５年の最大年間流出量を現在残高より差し引いた残高
   ○　現残高の 50％相当額
   満　　期：５年以内（平均２．５年以内）
   ※ コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されることなく長期間金融機関に滞在する預金。
3. 金利ショック幅
   99 パーセンタイル

有価証券における金利リスク

毎月「NOMURA i-Port システム」を用いて、100BPV（金利が１％上昇した場合の価格変動額）により管理しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

（単位：千円）

項　　目	平成 28 年度	平成 29 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 431,774	△ 742,908

●有価証券における金利リスクに関する事項

（単位：千円）

項　　目	平成 28 年度	平成 29 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 1,394,466	△ 1,662,664

法令等遵守及びリスク管理

リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- 自己資本の構成に関する開示事項…「自己資本の充実の状況」20 ～ 21 ページをご参照ください。
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません。
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当ありません。
- 金利リスクに関する事項…26 ページをご参照ください。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：千円）

項　　目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ　信用リスク・アセット、所要自己資本の額 合計	53,254,709	2,130,188	54,371,490	2,174,859
①　標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	54,548,204	2,181,928	55,118,399	2,204,735
（ｉ）　ソブリン向け	—	—	—	—
（ii）　金融機関向け	10,447,424	417,896	9,386,631	375,465
（iii）　法人等向け	4,747,913	189,916	7,558,129	302,325
（iv）　中小企業等・個人向け	31,277,322	1,251,092	30,814,606	1,232,584
（v）　抵当権付住宅ローン	4,814,667	192,586	4,631,837	185,273
（vi）　不動産取得等事業向け	—	—	—	—
（vii）　３カ月以上延滞等	—	—	—	—
（viii）　出資等	110	4	110	4
出資等のエクスポージャー	110	4	110	4
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ix）　他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,761,597	110,463	2,258,041	90,321
（x）　信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	224,700	8,988	224,700	8,988
（xi）　その他	274,469	10,978	244,342	9,773
②　証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③　経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	11,626	465	5,731	229
④　他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,305,120	△ 52,204	△ 752,640	△ 30,105
⑤　CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥　中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ　オペレーショナル・リスク	1,684,549	67,381	1,509,858	60,394
ハ　単体総所要自己資本額　（イ＋ロ）	**54,939,258**	**2,197,570**	**55,881,349**	**2,235,253**

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4．「３カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。
5．「その他」とは、（ｉ）～（ｘ）に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産等が含まれます。
6．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算出方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

法令等遵守及びリスク管理

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 （地域別、業種別及び残存期間別）

（単位：千円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			うち 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債券		うち デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	128,631,295	125,081,774	57,897,203	56,641,696	18,023,991	21,531,857	－	－	－	－
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**128,631,295**	**125,081,774**	**57,897,203**	**56,641,696**	**18,023,991**	**21,531,857**	**－**	**－**	**－**	**－**
化学、鉄鋼、電気機器、電気・ガス業、卸売業、銀行業、証券、商品先物取引業、その他金融業、国・地方公共団体	70,008,212	67,915,388	500,000	500,000	18,023,991	21,531,857	－	－	－	－
個人	57,497,444	56,239,949	57,397,203	56,141,696	－	－	－	－	－	－
その他	1,125,639	926,436	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	**128,631,295**	**125,081,774**	**57,897,203**	**56,641,696**	**18,023,991**	**21,531,857**	**－**	**－**	**－**	**－**
1年以下	30,335,593	36,024,008	3,493,379	3,361,860	1,201,523	800,000	－	－		
1年超3年以下	22,915,560	14,268,806	820,322	888,726	1,799,453	2,604,185	－	－		
3年超5年以下	7,479,606	6,388,431	1,763,999	1,777,552	2,403,479	3,599,532	－	－		
5年超7年以下	5,030,987	6,479,429	2,317,930	2,348,629	2,702,988	4,121,434	－	－		
7年超10年以下	11,613,843	12,076,985	5,072,050	5,447,371	5,525,421	5,612,694	－	－		
10年超	49,402,542	48,190,394	43,929,521	42,317,554	4,391,125	4,794,009	－	－		
期間の定めのないもの	727,522	727,282	500,000	500,000	－	－	－	－		
その他	1,125,639	926,436	－	－	－	－	－	－		
残存期間別合計	**128,631,295**	**125,081,774**	**57,897,203**	**56,641,696**	**18,023,991**	**21,531,857**	**－**	**－**		

（注）1．「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2．「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3．業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
4．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．期間区分の「その他」は、現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

23ページをご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：千円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額 目的使用		当期減少額 その他		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
化学、鉄鋼、電気機器、電気・ガス業、卸売業、銀行業、証券、商品先物取引業、その他金融業、国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

（注） 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：千円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	―	11,006,605	―	10,722,561
10%	―	―	―	―
20%	46,202,260	6,642,960	41,992,133	5,553,573
35%	―	13,756,192	―	13,233,820
50%	6,229,525	―	7,427,306	―
75%	―	41,703,097	―	41,086,142
100%	1,513,026	1,477,540	3,724,351	940,428
150%	―	―	―	―
250%	―	100,087	―	401,456
1250%	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	53,944,812	74,686,483	53,143,791	71,937,982

（注）1．格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

（単位：千円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,037,249	1,919,132	―	―	―	―
① ソブリン向け	―	―	―	―	―	―
② 金融機関向け	―	―	―	―	―	―
③ 法人等向け	―	―	―	―	―	―
④ 中小企業等・個人向け	2,037,249	1,919,132	―	―	―	―
⑤ 抵当権付住宅ローン	―	―	―	―	―	―
⑥ 不動産取得等事業向け	―	―	―	―	―	―
⑦ ３カ月以上延滞等	―	―	―	―	―	―
⑧ 出資等	―	―	―	―	―	―
出資等のエクスポージャー	―	―	―	―	―	―
重要な出資のエクスポージャー	―	―	―	―	―	―
⑨ その他	―	―	―	―	―	―

（注）1．当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

法令等遵守及びリスク管理

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額	
	平成 28 年度	平成 29 年度
全信組連の出資金	224,700	224,700
信組情報サービス株式会社の株式	100	100
しんくみ総合サービス株式会社の株式	10	10
合計	224,810	224,810

(注)上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

苦情処理措置・紛争解決措置の内容

● 当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※ 苦情等とは、当組合との取引に関する情報・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

《当組合へのお申出先》

各営業店又は業務部にお願いいたします。

[業務部] 住　所：〒540-8540
大阪市中央区大手前３－１－１１ 大阪府警察本部内

電話番号：06-6941-2003

受付時間：午前９時～午後５時
（土日・祝日及び金融機関の休業日を除く）

● 苦情等のお申し出は、当組合のほか、大阪地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合業務部へご相談ください）。

名　称	大阪地区しんくみ苦情等相談所 （一般社団法人 大阪府信用組合協会）	しんくみ相談所 （一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住　所	〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-3-9 信用組合会館内	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電　話	06-6941-1441	03-3567-2456
受付日	月～金（祝日および金融機関の休業日を除く）	月～金（祝日および金融機関の休業日を除く）
時　間	9：00 ～ 17：00	9：00 ～ 17：00

※ 相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お客様のご了解を得たうえ、当該信用組合に対し迅速な解決を要請します。

● 公益社団法人民間総合調停センター又は東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合業務部又はしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、民間総合調停センターや仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
例えば、お客様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。
具体的内容は、仲裁センター等にご照会ください。

名　称	公益社団法人 民間総合調停センター	東京弁護士会 紛争解決センター
住　所	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電　話	06-6364-7644	03-3581-0031
受付日	月～金（祝日、年末年始を除く）	月～金（祝日、年末年始を除く）
時　間	9:00 ～ 12:00 および 13:00 ～ 17:00	9:30 ～ 12:00 および 13:00 ～ 15:00

名　称	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電　話	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金（祝日、年末年始を除く）	月～金（祝日、年末年始を除く）
時　間	10:00 ～ 12:00 および 13:00 ～ 16:00	9:30 ～ 12:00 および 13:00 ～ 17:00

その他

手数料一覧（下記の手数料には、消費税が含まれております。）

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

区分		単位等	手数料
カード再発行	紛失・破損等	1 枚	540 円
	氏名変更・磁気不良		無料
残高証明書発行		1 通	216 円
証書再発行		1 枚	無料
通帳再発行		1 冊	無料
自己宛小切手		1 枚	無料
両替		―	無料
他行宛振込	窓口での振込	5 万円未満	324 円
		5 万円以上	540 円
	ＡＴＭでの振込	5 万円未満	216 円
		5 万円以上	432 円
個人データ開示請求		請求内容により所定の手数料がかかります	

店舗等一覧

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

店舗等

名称	所在地	電話番号
本店	大阪市中央区大手前三丁目 1 番 11 号 大阪府警察本部 1 階	06-6941-2003
曽根崎出張所	大阪市北区曽根崎二丁目 16 番 14 号 曽根崎警察署 7 階	06-6313-0604
けいしんカスタマーズ・センター	大阪市中央区谷町三丁目 1 番 9 号 ＭＧ大手前ビル 1 階	06-6946-2505

ＡＴＭ

設置場所	設置台数
本店	3 台
大阪府警察本部 2 階	1 台
大阪府警察本部 9 階	1 台
曽根崎出張所	1 台
大阪府警察学校（りんくう）	2 台

融資相談室 consul（コンサル） けいしん

法定開示項目一覧

この『けいしんの現況』（ディスクロージャー誌）は、協同組合による金融事業に関する法律第６条で準用する銀行法第２１条に基づき作成しております。

協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条に規定されている法定開示項目	ページ
【概況及び組織に関する事項】	
事業の組織	1
理事及び監事の氏名及び役職名	1
事務所の名称及び所在地	32
【主要な事業の内容】	6
【主要な事業に関する事項】	
直近の事業年度における事業の概況	1
直近の５事業年度における主要な事業の状況を示す指標 (1) 経常収益　(2) 経常利益（損失）　(3) 当期純利益（損失）　(4) 出資総額及び出資総口数　(5) 純資産額　(6) 総資産額 (7) 預金積金残高　(8) 貸出金残高　(9) 有価証券残高　(10) 単体自己資本比率　(11) 出資に対する配当金　(12) 職員数	11
直近の２事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標 (1) 業務粗利益及び業務粗利益率　(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 (3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘　(4) 受取利息及び支払利息の増減 (5) 総資産経常利益率　(6) 総資産当期純利益率	11 ～ 12
預金に関する指標 (1) 流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高 (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	14
貸出金等に関する指標 (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (3) 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額 (4) 使途別（設備資金及び運転資金）の貸出金残高　(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 (6) 預貸率の期末値及び期中平均値	14 ～ 16
有価証券に関する指標 (1) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券）の残存期間別の残高 (2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券）の平均残高 (3) 預証率の期末値及び期中平均値　(4) 商品有価証券の平均残高	16 ～ 17
【事業運営に関する事項】	
リスク管理の体制	24
法令遵守の体制	24
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	5
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	31
【直近の２事業年度における財産の状況に関する事項】	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	7 ～ 11
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (1) 破綻先債権　(2) 延滞債権　(3) ３カ月以上延滞債権　(4) 貸出条件緩和債権	18
自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（平成 19 年金融庁告示第 17 号）	20 ～ 21 25 ～ 30
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券　(2) 金銭の信託　(3) デリバティブ取引等商品	22
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	23
貸出金償却の額	23
協金法第５条の８第３項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	23

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第７条、同施行規則第４条に規定されている資産の査定の公表	ページ
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	19

監督指針の要請に基づく開示	ページ
総代会の機能強化に関する事項	2
地域（職域）貢献に関する事項	4 ～ 5
報酬体系の開示に関する事項	13
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性に関する事項	23

本誌は、協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく法定項目に則って作成しておりますが、法定項目のうち該当がないものについては、記載しておりません。

安全・安心 あなたのけいしん

大阪府警察信用組合

本店 ☎06-6941-2003　曽根崎出張所 ☎06-6313-0604

ホームページ http://osaka-keishin.co.jp/

VEGETABLE OIL INK

本誌は環境に配慮した、
植物油インキを使用しています。

平成 30 年 7 月発行